



平成 28 年 8 月 17 日

各 位

会 社 名 ナガイレーベン株式会社
代表者名 代表取締役社長 澤登 一郎
(コード番号 7447 東証第 1 部)
問合せ先 取締役管理本部長 大野 和城
(TEL. 03-5289-8200)

監査等委員会設置会社への移行に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 27 年 5 月 1 日施行の「会社法の一部を改正する法律」(平成 26 年法律第 90 号)により、新たな機関設計として導入された「監査等委員会設置会社」へ移行する方針を決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本移行につきましては、本年 11 月に開催予定の当社第 67 期定時株主総会において承認されることを条件に実施いたします。

記

1. 移行の理由

委員の過半数が社外取締役で構成される監査等委員会の設置により、業務執行の適法性、妥当性の監査・監督機能の強化とコーポレートガバナンス体制の一層の強化を図ることで、より透明性の高い経営の実現を目的としています。

2. 移行の時期

本年 11 月開催予定の当社第 67 期定時株主総会において、必要な定款変更について承認をいただき、同定時株主総会の終結の時をもって監査等委員会設置会社に移行する予定です。

3. その他

定款変更の内容ならびに新体制、役員等を含む移行の詳細につきましては、決まり次第お知らせいたします。

以 上